

会計年度月額制内部事務員 募集要項

令和 7 年 10 月 1 日
名古屋市健康福祉局健康部健康増進課

この募集要項を
ご覧になる方へ

健康増進課栄分室において勤務する会計年度任用職員を募集します。
年齢不問です。意欲のある、多くの方の受験をお待ちしています。

1 選考区分・採用予定人員・主な職務内容等

健康増進課栄分室（中区栄三丁目 7 番 13 号コスモ栄ビル 5 階）にて、次に掲げる業務に従事していただきます。

選考区分	採用予定人員	主な職務内容等
会計年度月額制内部事務員 （育児休業等の代替）	1 名	1 食育推進・栄養改善に関する補助業務 （データ入力、文書作成、電話対応等） 2 その他健康増進課長が必要と認める業務

2 受験資格

次の要件をいずれも満たすことが必要です。

(1) パソコン（Microsoft 社 Word 入力・Excel の表計算等）の操作ができる方

(2) 次のいずれにも該当しない方

・地方公務員法第 16 条の規定により、地方公務員となることができない方

ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 名古屋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者

・平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣言を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 申込み

(1) 申込期間

令和 7 年 10 月 1 日（水）から令和 7 年 10 月 24 日（金）（必着）まで

(2) 申込方法

下記の書類（ア及びイ）に必要事項を記入の上、健康福祉局健康部健康増進課まで郵送（令和 7 年 10 月 24 日（金）必着）又は持参してください。

※郵送の場合は、封筒の表に「受験申込」と朱書きしてください。

※持参の場合は、申込期間内（閉庁日除く）の午前 9 時から正午、午後 1 時から午後 5 時 15 分まで受け付けます。

ア 受験申込書（正面顔写真を貼付）

イ 小論文（800 字程度）

テーマ「あなたがこれまで培った知識、経験をどのように今回の業務に生かすことができるか、また名古屋市の職員としてどのように向き合うか」

（注 1）提出書類は、必ず受験者が自署で記入してください。

(注2) 黒インク又は黒色のボールペンを使用してください。

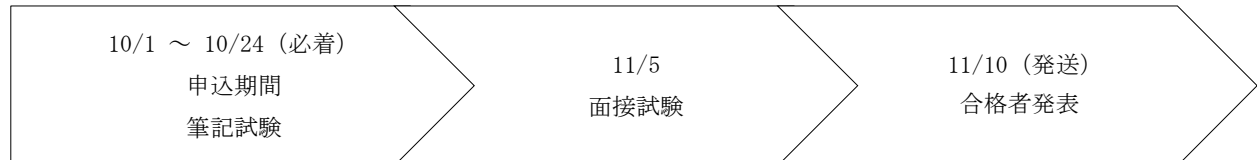
〔郵送宛先〕 〒460-8508 (住所は記入不要)
健康福祉局健康部健康増進課 担当：服部宛て

4 選考の日程等

※選考の日程等は変更する場合がありますので、受験票・合格者通知でご確認ください。

※電話による日程等の問い合わせはご遠慮ください。

(1) 選考の流れ



(2) 選考内容

選考	日程	内容	配点
筆記試験	申込み時に提出 (10/1(水)~10/24(金))	出題したテーマについて解答用紙に 800 字程度で記入し、受験申込書と ともに提出してください。	40
面接試験	11/5 (水)	個別面接試験を実施します。	120

(3) 受験票の発送

申込みをされた方には、受験票を郵送しますので、選考試験の際に必ずご持参ください。なお、申込期日最終日から 1 週間後までに届かない場合は、問合せ先までご連絡ください。

(4) 会場及び集合時間

受験票に記載してお知らせします。

※選考試験当日、自家用車での来場は禁止します。公共交通機関をご利用ください。

※選考試験会場内の下見はできません。

※選考試験会場内における携帯電話等の通信機器の操作や、一切の情報の送受信等を禁止します。入室する前に、通信機器の電源を切り、必ずかばんの中にしまってください。また、携帯用録画・録音機等による録画・録音等の行為を固く禁じます。その他の不正行為等を含め、以上の内容について違反が確認されたときは当該受験を無効とする場合があります。

(5) 選考結果の通知

選考結果は令和 7 年 11 月 10 日(月)に、受検した方全員に郵送にて通知します。また、最終合格者発表日から約 1 週間、合格者の受験番号を健康福祉局健康部健康増進課前(市役所本庁舎 2 階)に掲示するとともに、名古屋市公式ウェブサイトで公開します。なお、電話等による可否に関する問い合わせには一切お答えしません。

5 最終合格から採用まで

- (1) 合格者は成績順に採用候補者名簿に登載され、欠員の状況などに応じて逐次採用されます。なお、候補者名簿に登載された人すべて採用されるとは限りません。また、採用候補者名簿の有効期限は、令和8年3月31日まで（有効期間の満了後は採用されません。）となります。
- (2) 採用は令和7年12月1日を予定しております。（採用後1か月間は条件付採用期間となります。）
- (3) 任用期間は、令和7年12月1日から令和8年3月31日までとなります。なお、勤務実績に応じて翌年度も再び任用される可能性もあります（最大1回まで）。
ただし、被代替職員の休職期間に取り消し・変更があった場合には、採用されなかったり、任用期間（再びの任用も含む）を短縮したりすることがあります。
- (4) 受験資格がないことや申込書類に不正があることが判明した場合には、採用されないことがあります。

6 選考結果の開示

選考の成績については、名古屋市個人情報保護条例第9条の規定に基づき、口頭で開示を請求することができます。開示は閲覧により行います。

請求できる方	開示内容	請求期間	請求方法
不合格者	・ 総合順位 ・ 総合得点 ・ 最終合格基準点	結果発表日から その翌月同日まで （ただし、最終日が閉庁日 の場合は、次の開庁日まで） ・ 9:00～12:00 ・ 13:00～17:00 （土・日・祝・振替休日を除く）	健康福祉局健康部健康増進課において、必ず受験者本人又は不合格者の委任による代理人が、事前に電話予約のうえ、以下の方法により口頭で申し出てください。 ・ 受験者本人が申出する場合 マイナンバーカード等の身分証明書（写真のあるもの）及び受験票又は選考結果通知書を提示 ・ 代理人が申出する場合 アに掲げる書類の提示及びイに掲げる書類の提出 ア 代理人の身分証明書、不合格者の身分証明書の複写物及び不合格者の受験票又は選考結果通知書 イ 代理人の氏名及び住所、不合格者の氏名及び住所、委任事項並びに作成年月日の記載のある委任状（任意様式）

※開示請求は受験者本人又は不合格者の委任により代理人による市役所（中区三の丸三丁目1番1号）来庁が必要です。また、電話・郵便等による請求は受け付けておりません。

※必要提示・提出書類に不足がある場合は開示できません。

※来庁の際は公共交通機関をご利用ください。（自家用車での来庁はご遠慮ください。）

7 勤務条件

報酬	月額 161,148 円から 199,520 円（地域手当相当報酬を含む。）の範囲で、高校卒業後の年数に応じて決定 他に通勤手当に相当する費用弁償、年度内の任用が 6 か月以上の方は期末・勤勉手当を支給 【報酬の例（月額）】 (令和 7 年 10 月 1 日現在)		
	高校新卒	高校卒業後 5 年	高校卒業後 7 年（上限）
	161,148 円	188,213 円	199,520 円
勤務場所	【任用直後】 健康増進課栄分室（中区栄三丁目 7 番 13 号コスモ栄ビル 5 階） 【変更の範囲】 変更なし		
勤務時間	月曜日から金曜日までの午前 8 時 45 分から午後 5 時 30 分までのうちの 1 日 6 時間（1 時間の休憩を除く）、週 30 時間		
休日	土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日 年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日まで）		
休暇	年次休暇、忌引休暇及び介護休暇等		
社会保険等	健康保険、厚生年金、雇用保険、公務災害補償あり		

※関係条例の改正が行われた場合には、その定めるところによります。

8 個人情報の取扱い

採用選考に際して提出された書類等は一切返却しません。なお、採用選考において取得した個人情報は、採用選考及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。

〈問合せ先〉

名古屋市健康福祉局健康部健康増進課推進担当

名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 1 号（市役所本庁舎 2 階）

お問合せは、月曜日から金曜日（国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く）の午前 9 時から正午、午後 1 時から午後 5 時 15 分まで

TEL：052-972-2637 FAX：052-972-4152